

外国人技能実習生配属から実習期間のサポート

1

送出し機関の教育体制

現地政府認定の教育機関にて約3カ月の講習を実施します。現地日本語学校と提携していますのでより日本語スキルの高い実習生の選抜が可能となります。

2

現地訪問にて面接可能

受入れ企業さまの希望により、実際に会って面接することが可能です。社風に合った実習生を選考することができます。

3

監理団体による日本での教育体制

16カ国180名超の海外実習生に対し研修を実施しているオイスカによる教育プログラムです。日本語はもちろん、職場の常識、生活マナー、現場適応訓練ほか細部にわたる指導を行います。

4

配属後の訪問指導

配属後は、専属のスタッフにより実習生・企業さま双方に問題が生じないようフォローいたします。定期的に企業さまへ訪問し、問題点等を確認したうえで実習生への指導を行います。



外国人技能実習制度のご案内

送出し国基本情報 ミャンマー連邦共和国



ミャンマー連邦共和国、通称ミャンマーは、東南アジアに位置する共和制国家。1989年までの名称はビルマ、首都はネピドー（旧首都はヤンゴン）。多民族国家であり、ビルマ族（人口の6割）の他、130近くの少数民族が存在する。2011年の民政移管以降、東南アジアの「ラストフロンティア」と言われ注目されている。

外国企業の進出もどんどん増えている。石油、天然ガス、鉱物、宝石、木材など豊富な資源もあるが、経済のインフラ整備が遅れており、停電が発生する電力供給の不安定さや不動産の高騰などのリスクも抱えている。イギリスの植民地支配を受けていた時代もあった。平均年齢はベトナムと同程度と言われ、92%近い識字率であることから、その労働力にも関心が寄せられている。

面積	人口	学校制度	言語	宗教	平均月収
約68万平方km	約6,367万人	小・中・高は5・4・2制 大学は4～7年	ミャンマー語	仏教 キリスト教	約6,000円
GDP	一人当たりGDP	経済成長率	通貨	在日実習生数	
約6兆円	約95,000円	5.5%	チャット (kyat, MMK)	120人	

平均月収： 2012年10月にJETROが実施した製造業における一般工の月額賃金比較に基づき作成。 外務省HPより
在日実習生数： 2013年12月末現在の国籍・地域別 在留資格（在留目的）別 総在留外国人 政府発表統計値
為替レート： 1ドル=108円で計算。

お申込み・お問い合わせ

一般社団法人シビルメイト 〒839-0808 福岡県久留米市東合川新町 7-19

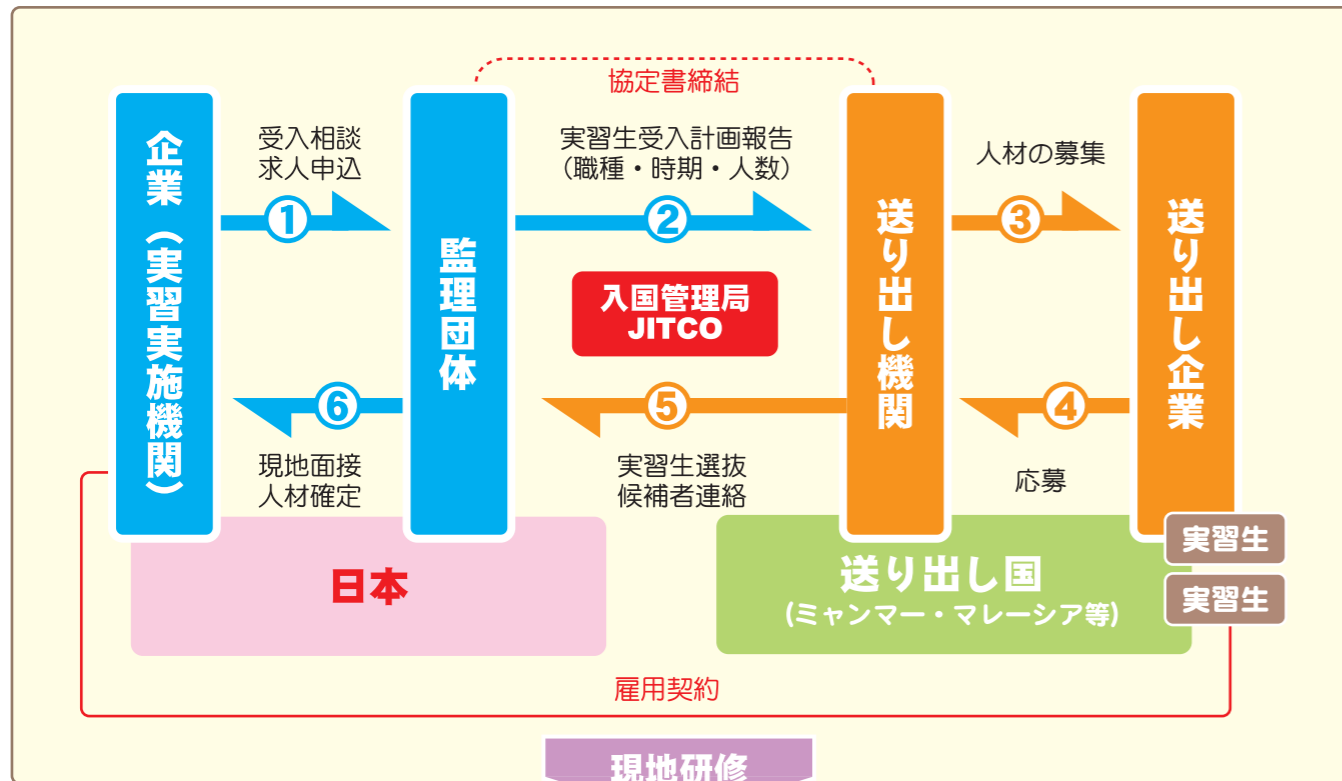
一般社団法人
シビルメイト



外国人技能実習制度について

外国人技能実習制度は、ミャンマーやマレーシア等発展途上国の若者を日本の企業が技能実習生として受け入れ、実務を通じて技術・知識を学び、帰国後に日本で習得した技術を母国の経済発展に役立ててもらおうという人的な国際貢献を目的とした法務省入国管理局が実施している公的制度です。入国した実習生は、実習実施機関（受け入れ企業さま）と雇用契約を結び、実践的な能力を高めるために3年間の技能実習に入ります。

外国人技能実習生受入れの流れ



法務省：入国管理局審査

日本入国

国内研修
(2ヶ月間)

企業による技能実習
(2年10ヶ月)

帰国

外国人技能実習生受入れ人数枠（1社あたり1年間）

常勤従業員数 (パートを除く)	50人以下	51~100人	101~200人	201~300人	300人以上
「技能実習1号」 受入可能人数	3人まで	6人まで	10人まで	15人まで	従業員数の 1/20まで

※従業員2人以下の企業では、自社の従業員を超える人数を受入れることはできません。
また、技能実習生の数は常勤従業員には含めません。

外国人技能実習生受入れのメリット

1

意欲の高い途上国の若者受入れによる職場活性化

従業員の高齢化が進んだ会社では若い技能実習生たちが交わることで職場が活性化します。技能を習得して母国で活躍したいという実習生たちは熱心に働きますので、職場全体が活気づきます。

2

1年～3年間の安定した若手人材の確保

個人差はありますが、実習生達は、よほどの体調不良以外は欠勤することなく3年間勤務しています。人手不足が懸念される業界においては、技能実習を通して労働力を確保することができます。

3

海外ビジネス進出の際の基盤構築・人材確保

帰国後も交流を続けることで実習生が海外取引の拡張、海外拠点を設立時の主要な人材になり得ます。国と国とを結ぶ太いパイプ役を果たしてくれる可能性も広がり、海外進出が容易になることが考えられます。

外国人技能実習生受入れにかかる費用

日本入国時	・往路の渡航費
講習期間 (2ヶ月間)	<ul style="list-style-type: none"> 講習経費・・・ 200,000 円 (1人・1ヶ月あたり) 【本国での事前講習費、2か月間の住居・食事費・法務手続費・管理費等を含む】 外国人技能実習生 総合保険料・・・ 25,090 円 (1人・3年間)
技能実習期間 (2年10ヶ月間)	<ul style="list-style-type: none"> 管理費・・・ 40,000 円 (1人・1ヶ月あたり) 【各連絡調整費、実習生指導管理費・法務手続費等を含む】 JITCO 年会費・・・ 資本金額 3千万未満 50,000 円 3千万以上3億以下 75,000 円 3億超 300,000 円 賃金 (法律で決められた、最低賃金を下回らない額) 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険の各保険料
帰国時	・復路の渡航費

公益財団法人 オイスカ（監理団体・研修機関）のご紹介

公益財団法人オイスカ（以下、オイスカ）は、1969年にオイスカ・インターナショナルの基本理念を具体的な活動によって推進する機関として生まれ、主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開しています。特に、人材育成に力を入れ、各国の青年が地域のリーダーとなれるよう研修を行っています。シビルメイトではアジア・太平洋地域における豊富な人材育成実績を有するオイスカと協力し、受け入れ企業さまと技能実習生が安心して本制度を継続して活用できるよう、きめ細やかなサポートを行っています。



オイスカ研修センター

愛知：中部日本研修センター・大阪：関西研修センター・香川：四国研修センター・福岡：西日本研修センター